

新屋行政区 区費について【当年4月1日～翌年3月31日】

区費金額

一般世帯年額 12,000円

徴収時期

- (1) 現金及び振込による年払い・・・随時
※できるだけ6月末までにお支払い下さい。
- (2) 現金及び振込による分割払い・・・各期末月末日まで
◆1期分・・・4月～6月 ◆2期分・・・7月～9月
◆3期分・・・10月～12 ◆4期分・・・1月～3月
- (3) 口座振替・・・年4回（4月・7月・10月・1月の各月末日）

支払方法

(1) 現金

新屋児童館内区事務所へご持参下さい。

裏面の年間カレンダー及びホームページにてご確認ください。

ホームページ：右のQRコードを読み取ってください。

<http://www.machikuru.jp/araya/>

(2) 振込の場合

◎あいち豊田農業協同組合	三好支店	普通	0147862	あらやちようぜいぶ 新屋徴税部
◎岡崎信用金庫	三好支店	普通	0090112	あらやちようぜいぶ 新屋徴税部
◎豊田信用金庫	三好支店	普通	8974945	あらやぎようせいく 新屋行政区

※ATMから上記同一金融機関キャッシュカードでの振込みの場合は、手数料無料です。時間帯によっては有料となります。各キャッシュコーナーにてご確認ください。あいち豊田農業協同組合三好支店窓口での現金振込みは、手数料無料です。

(3) 口座振替（各自でのお手続きが必要です。）

あいち豊田農業協同組合（新屋徴税部）・岡崎信用金庫（新屋徴税部）・豊田信用金庫（新屋行政区）での口座振替ができます。通帳と届出印をご持参の上、各金融機関にてお手続き願います。お手続きの際、申込書・届出書の「収納企業名」は、各金融機関後ろに記載の口座名義をご記入ください。

区費減免

- ◆借家 ◆父子・母子家庭 ◆世帯主が身体障害者
◆生活保護世帯 ◆65歳以上の一人暮らし
◆その他（本人申請に基づき審査）

区費減免は、4月1日が基準となります。前年度中に対象となられた方は、新屋児童館内区事務所までご連絡ください。但し、条件により適用しない場合もあります。詳細は、新屋児童館内区事務所にてお尋ねください。

令和5年度 年間カレンダー

新屋児童館内区事務業務時間：午前 9時～正午、午後1時～午後4時30分
ミレニウム東山台開館時間：午前10時～正午、午後1時～午後5時

※ 塗りつぶしはお休みです。

4月 20

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月 18

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月 22

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月 20

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月 19

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月 20

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月 21

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11月 20

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月 18

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月 19

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2月 19

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

3月 20

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

新屋児童館だより

発行 新屋児童館
TEL・FAX 34-0751
開館時間 午前10時～午後12時
午後1時～午後5時
休館日 火曜日、日曜日、祝日
※行事、会議等により開館時間を変更
する場合があります

4月のよてい

日	月	火	水	木	金	土
新1年生のみなさん、ご入学おめでとうございます 在校生のみなさん、進級おめでとうございます						1
2 休館日	3	4 休館日	5	6	7	8
9 休館日	10 1年生工作	11 休館日	12 1年生工作	13 1年生工作	14 1年生工作	15 1年生工作
16	17 会議の為 1年生工作	18 休館日	19 1年生工作	20 1年生工作	21 こいのぼり工作	22 こいのぼり工作
23 休館日	24 こいのぼり工作	25 休館日	26 こいのぼり工作	27 こいのぼり工作	28 こいのぼり工作	29 休館日 (昭和の日)
30 休館日						

※機関紙”きぼう”にお子さんの写真を載せる場合があります。都合の悪い方は 児童館までご連絡ください。

※4/17(月)は会議の為、14時～16時頃まであそべません
戻り次第開館します。

～マスク着用の考え方について(市役所より)～
・児童館ではマスクの着用を求めない事を基本とし、
個人の判断に委ねることとします。

・現在実施している検温や手指の消毒など基本的な
感染対策は引き続き行っていきますので
ご理解、ご協力をお願い致します。

行事	日時	受付時間	場所	詳細
新1年生工作 (新1年生対象)	4/10(月)～ 4/20(木)	下校後～16:30	新屋児童館 図書室	コラージュアルバムを作ります 新1年生先着50名 材料がなくなり次第終了
こいのぼり工作	4/21(金)～ 4/28(金)	下校後～16:30	新屋児童館 図書室	こいのぼりをつくります。 先着40名 材料がなくなり次第終了

◇新1年生の保護者のみなさまへお願い◇

- ★小学生は1人でも利用できますが、新1年生の場合は慣れるまで保護者の方の送迎と見守りがあると安心です。
お子さんと一緒に児童館がどんなところか確認しながら遊びに来て下さると助かります。
- ★天王小学校より配布される予定の児童個人票の提出をお願いいたします。





令和5年4月吉日

天王小学校区の皆様

みよし市立天王小学校 PTA 会長

日比野 貴史

天王小学校 PTA 資源回収のスケジュールについて

陽春の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は、天王小学校の PTA 活動にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、令和5年度（2023年度）の資源回収は、次のように予定しています。

ご理解ご協力のほど、お願いいたします。

【今年度の資源回収の予定】

期 日	備 考
4 月はおこないません。	学校が工事中で、運動場が狭いため
9 月 2 日（土）	2 日が荒天の場合、3 日（日）
1 月 1 3 日（土）	1 3 日が荒天の場合、1 4 日（日）

回収の方法などは、7 月および 1 1 月の回覧でお伝えします。

この件に関するお問い合わせは、

天王小学校 教頭

電話 0561-32-2383

Email tennou@hm.aitai.ne.jp までおねがいします。

安全なまちづくりだより

令和5(2023)年4月発行

☆ みよし市安全なまちづくり推進協議会 ☆

交通安全のお知らせ！

令和4(2022)年中の愛知県の交通事故死者数は**137人**で、令和3(2021)年と比較して**20人増加**しました。そのうち65歳以上の高齢者の死亡事故が全体の**約46%**を占めるなど、憂慮すべき事態が続いており、更なる安全意識を持って事故防止に取り組む姿勢が求められています。

◆みよし市の交通事故発生状況◆

	歩行者		自転車		車両等その他		合計		人身事故件数
	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	
令和3年	1	27	0	33	0	155	1	215	193
令和4年	0	13	0	25	0	123	0	161	137
増減数	-1	-14	0	-8	0	-32	-1	-54	-56

資料：愛知県豊田警察署

自転車に乗るときは・・・



ヘルメットを着用しましょう！！

保険に加入しましょう！！



道路交通法において、令和5(2023)年4月1日から**全年齢の**自転車利用者の乗車用**ヘルメット着用が努力義務**となりました。また、愛知県条例では自転車損害賠償責任保険等の加入が義務となっています。

みよし市では、市民の皆様には自転車乗車中のヘルメット着用をしていただくため、自転車乗車用ヘルメット1個につき購入費の

2分の1の金額【上限2,000円】を補助しています。

詳しくは、防災安全課のホームページをご覧ください（右記QRコードから確認することができます。）。

また、不明な点等がありましたら、市役所3階の防災安全課窓口又は電話（0561-32-8046）までお問い合わせください。



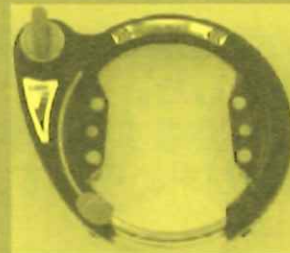
生活安全のお知らせ！

令和4(2022)年中のみよし市の身近な犯罪の発生状況は、令和3(2021)年と比較すると、「車上ねらい」「自転車盗」が大幅に増加しました。車から少しの間でも離れるときはしっかり施錠し、駐車場所へ防犯カメラを設置するなど犯罪の予防に努めてください。また、自転車盗は駅前や店舗の駐輪場だけでなく、一戸建住宅やマンション・アパート敷地内の駐輪場でも発生しています。停めるときに必ず「カギ」をかけることが、自転車盗対策の「キー」ポイントです！

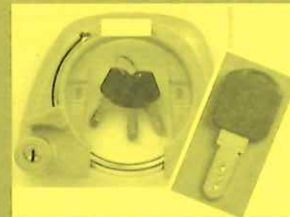
◆みよし市の身近な犯罪の発生状況◆

手口	R4年	R3年	増加
空き巣	6	4	2
忍込み	5	1	4
居空き	1	1	0
侵入盗その他	13	9	4
自動車盗	15	8	7
車上ねらい	23	7	16
部品ねらい	19	14	5
自転車盗	69	45	24
オートバイ盗	1	4	-3
自販機ねらい	5	4	1
強盗	1	0	1
ひったくり	0	0	0
合計	158	109	49

資料：愛知県豊田警察署



シリンダー錠



ティンフルキー



ワイヤー錠

あなたの家の固定電話に 特殊詐欺対策をしましょう！



65歳以上の方を対象に、録音機能などがついた特殊詐欺対策機器の購入などに対して
2分の1の金額【上限7,000円】を補助します。

- ①特殊詐欺対策機器の購入に要する費用
(設置費、配送費等購入に伴う費用を除く)
 - ②解析サービスを利用するために必要な初期工事に要する費用
- ①又は②を対象に、65歳以上の高齢者がいる1世帯につき1回まで申請ができます。

令和5(2023)年4月3日(月)から受付開始です。
詳しくは、広報みよしやホームページをご覧ください。

家庭用防犯カメラ設置費補助金

を活用しましょう！



対象の防犯カメラ設置に係る費用の
5分の4の額 上限10万円を補助



補助対象者

申請時点でみよし市の住民基本台帳に登録があり、以下のいずれかに該当する人

- ①市内の居住用住宅（事務所、店舗等の用途を兼ねる家屋を含む）に居住する個人
- ②居住する住宅の所有者に防犯カメラ設置の同意を得ている個人
※過去にこの事業を実施した世帯は対象外になります。

対象の防犯カメラ

次の要件のすべてを満たす防犯カメラ

- ①屋外に設置する
- ②撮影範囲の2分の1程度を公共空間*等とする
- ③撮影した画像を記録する機能を備えているもの
- ④継続して撮影するもの
- ⑤追跡機能を有しないもの
- ⑥夜間撮影ができるもの

*ここでのいう公共空間とは、道路、公園、広場等の不特定多数の人が利用または通行する場所のこと

☆撮影範囲に申請者以外が所有・居住する土地建物が含まれる場合は、事前に当該所有・居住する方から許可を得てください。

申請受付期間



令和5(2023)年4月10日(月)から令和6(2024)年3月29日(金)まで

※工事する15日前までに申請書を提出する必要があります。

※実績報告書及び添付資料の提出は申請受付期間内に限ります。

※補助金予算額に達した場合は終了します。

安全安心なまちづくりのために！

みよし市では、交通安全・生活安全（防犯）・防火・防災などに関する情報をメールや各種SNSで発信しています。

一人ひとりが、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指すため、登録して「防災安全」に関する情報をキャッチしましょう。

＜みよし安心ネット＞

交通安全、防犯や防災に関する情報のメール配信を行っています。
なお、「不審者情報」などのほか、高齢者の徘徊等「行方不明者情報」の配信サービスを選択することもできます。

＜みよし市防災安全課 YouTubeチャンネル＞

防災安全課による様々な啓発動画を随時配信していきます。
家族みんなで安全安心の心得について学びましょう。

＜みよし市消防団 Twitterアカウント＞

多くの人に「地域のヒーロー」である消防団をより身近に感じてもらうため、消防団活動をTwitterにて随時発信しています。



安全安心なまちづくりのために

ぜひご登録

よろしくおねがいします！



警察からのお願い

事件事故等の緊急事案に対する通報電話としておなじみの《110番》がありますが、近年不要不急の通報が増加しており、事件事故への素早い対応を遅らせる原因となっています。110番の意義をよく理解していただき、正しい利用をお願いします。緊急でない通報には110番ではなく、警察署の代表電話におかけください。なお、地域の交番には加入電話はありません。交番への用事も警察署へ電話してください。

豊田警察署 《0565》35-0110

事件事故は110番 相談の窓口は相談専用電話 #9110

令和5(2023)年3月号 発行元 みよし市ボランティアセンター
みよし市三好町陣取山 39 番地 5 電話 0561-34-1588 Fax 0561-34-5860

ボランティア通信

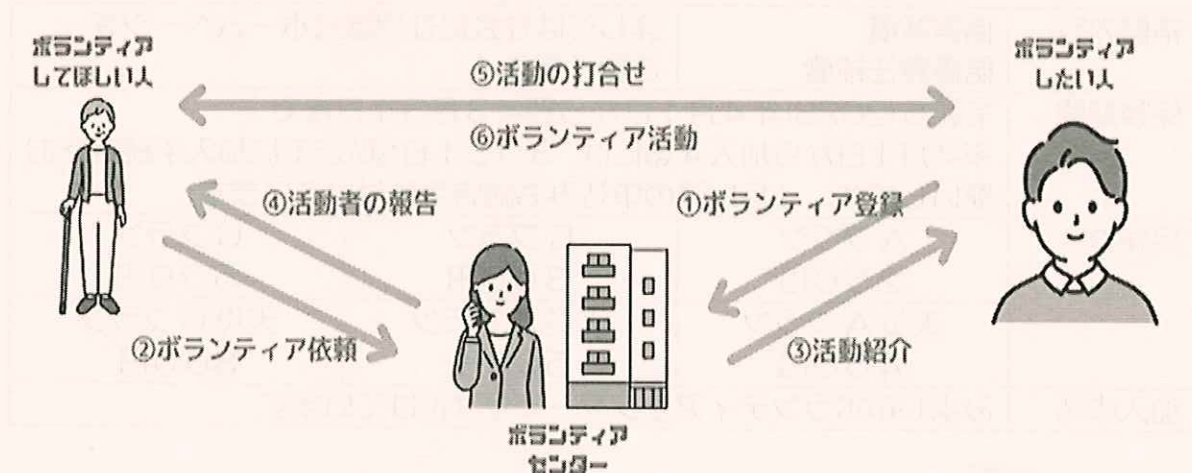
ボランティアセンターでは、「何か新しいことをしてみたい」、ボランティアの力を借りたい等のご相談も受け付けております。春から新しいこと始めませんか？



みよし市ボランティアセンター利用のご案内♪

みよし市ボランティアセンターでは、ボランティアをしたいという個人・団体とボランティアが欲しいという個人・団体・施設等をつなぐお手伝いをしています。ボランティアの登録・依頼を行う場合は、ボランティアセンターまでご連絡下さい。

ボランティア活動までの流れ



- ① ボランティアをしたい人は、ボランティアセンターでボランティア登録をします。
※ボランティア登録をした際にボランティア活動保険に加入することができます。
- ② ボランティアをしてほしい人からボランティア依頼がボランティアセンターにあります。
- ③ ボランティア依頼があったら、ボランティアセンターが登録してあるボランティアに活動の紹介を行います。活動の紹介があって、活動できそうであれば、活動できる旨をボランティアセンターに伝えます。
- ④ ボランティアをしてほしい人に依頼したボランティア活動ができる人のことをお伝えします。
- ⑤ 活動の前にボランティアをしてほしい人と事前の打ち合わせをします。
- ⑥ ボランティア活動が始まります。





ボランティア登録

ボランティア登録は、1度登録をすると自動的に更新されます。

活動内容、代表者、会員名簿に変更がありましたら、ボランティアセンターまでご持参いただくか、データシートを添付してボランティアセンターまでメールをお送り下さい。新たにボランティア登録する場合は、このQRコードから登録できます。

個人ボランティア
で登録する場合の
QRコード



団体ボランティア
で登録する場合の
QRコード



ボランティア活動保険手続き

ボランティア活動をする際の万が一に備えて、ボランティア活動保険があります。ボランティアセンターでは、気持ちよくボランティア活動をするために、ボランティア活動保険への加入をおすすめしています。

ボランティア活動保険のご案内

補償内容	傷害補償 賠償責任補償	詳しくは社会福祉協議会ホームページをご覧ください。		
保険期間	令和5(2023)年4月1日から翌年3月31日まで ※4月1日から加入するには、3月31日(金)までに加入手続きをお願いします。4月以降の申込みも随時受け付けています。			
保険料	Aプラン 250円	Bプラン 300円	Cプラン 500円	
	天災Aプラン 400円	天災Bプラン 500円	天災Cプラン 800円	
加入申込	みよし市ボランティアセンターで受け付けています。			



知って得するボランティア豆知識

こんな活動をしたら社会貢献になるんじゃないか？今こんな活動が必要とされているんじゃないか？・・・けど、どうしてもこれだけの資金が必要ってことでお困りの方へ



ボランティア活動に対する民間助成団体ってご存知ですか？

ボランティア活動に対する助成を行っている民間助成団体があります。助成対象は多岐に渡り「子ども育成・障がい者・高齢者対象の活動、環境分野や国際分野」までたくさんあります。

その他の助成金募集など、詳しくは愛知県ボランティアセンターホームページにて情報が掲載されています。

愛知県ボランティアセンター 助成

検索



水道工事のお知らせ

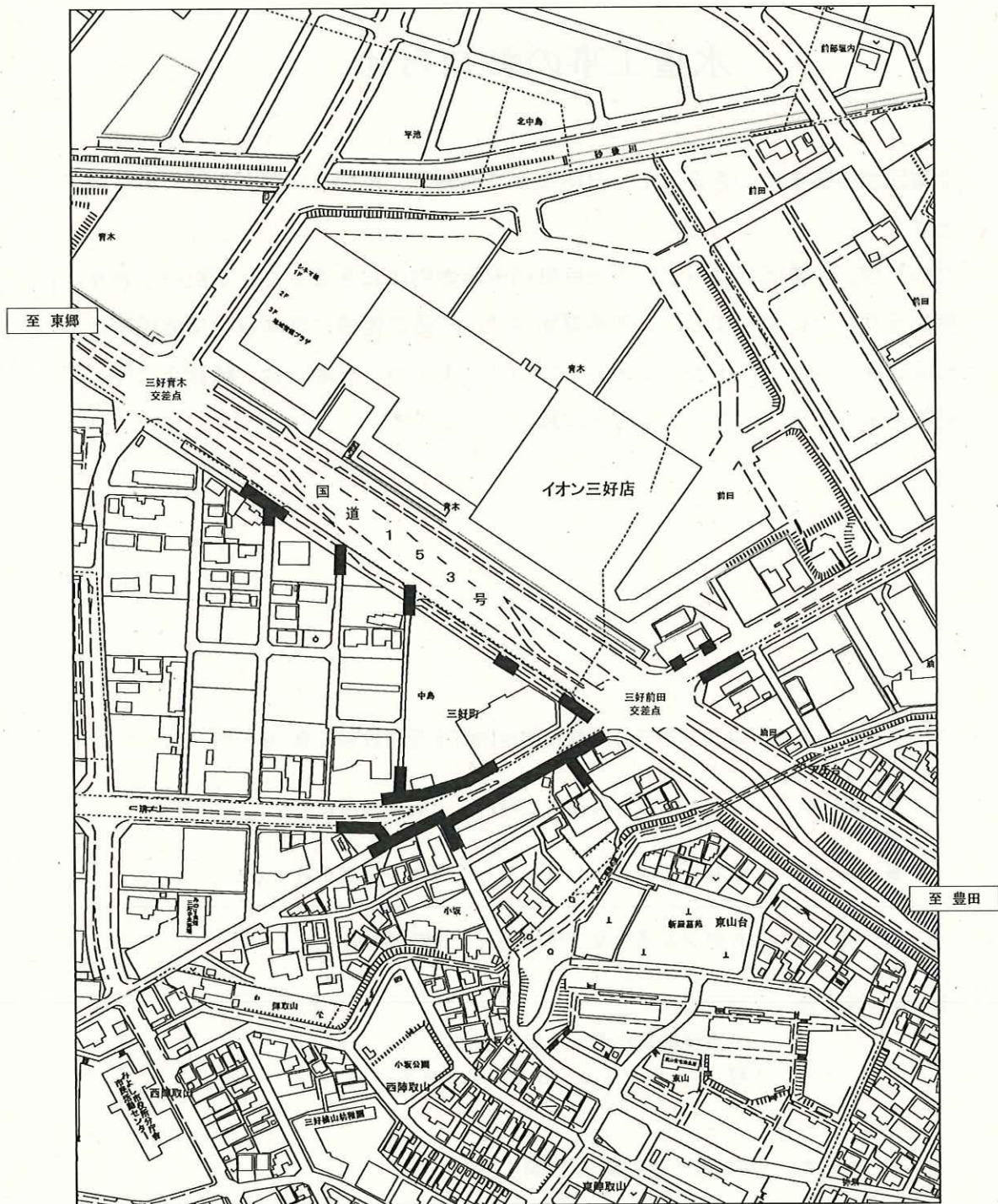
企業団水道事業につきまして、日頃よりご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、企業団ではみよし市三好町前田他地内におきまして、下記のとおり工事を行うことになりました。工事期間中は、付近の皆様へ車両等の交通規制、断水及び濁り水などご不便やご迷惑をおかけしますが、交通安全・騒音防止等には最善を尽くしますので、ご協力をお願いいたします。

記

1. 工 事 名 みよし市三好町前田他地内配水管布設替工事 R4～R5
2. 工 事 場 所 みよし市三好町前田他地内 (裏面参照)
3. 工 事 期 間 令和5年4月10日 から 令和5年11月10日
4. 交 通 規 制 片側交互通行及び車両通行止(夜間開放)
5. 請 負 業 者 株式会社 三 文
 工事現場責任者 小塚 正司
 電 話 0 5 6 1 - 3 4 - 2 0 9 1
6. 問い合わせ先 担 当 建設課 建設第1グループ
 野々山 裕
 電 話 0 5 6 1 - 3 8 - 0 0 3 7 (平日8時30分から17時15分まで)
 0 5 6 1 - 3 8 - 0 0 4 9 (上記時間以外)

工事箇所図



- ・ 交通規制は、当日の工事区間のみ行います。
- ・ 工事区間沿道のお客様には、事前に日程をお知らせします。

—— 工事箇所